

# 多世代交流・支え合い活動の支援

## 事業スキーム

実施主体：市町村 及び 社会福祉協議会

補助率：10/10（県：4/5、市町村 又は 社会福祉協議会：1/5）

補助上限：① 1,500千円、②③ 500千円

### ① コーディネーター配置等への支援

対象経費：多世代交流や支え合いの取組を支援するための人材配置（多世代交流の立ち上げ支援、住民リーダーの養成など）や活動に必要な経費（報酬、旅費、報償費等）

### ② 拠点の整備に要する経費への支援

対象経費：廃校や公民館、空き家等の改修・修繕費

- ・ 需用費（修繕料）
- ・ 工事請負費

### ③ 活動充実のための経費への支援

対象経費：多世代交流や支え合い活動を更に充実するための新たな取組に要する経費

- ・ 備品購入費
- ・ 役務費
- ・ 需用費  
（チラシ作成、レク用品購入等）
- ・ 使賃料（会議室の借り上げ料等）
- ・ 報償費（外部講師の謝礼等）
- ・ 旅費（外部講師の費用弁償等）

